

「日本新薬グループサプライヤー行動規範」

【はじめに】

日本新薬グループは、経営理念「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」に基づき、必要とされる優れた医薬品や機能食品の提供を使命としています。このような使命を果たすべく、私たちが事業を推進するにあたっては、取引先の皆様との協働が不可欠です。私たちは、取引先の皆様が当社の事業を支えていただく重要なビジネスパートナーと認識し、信頼関係を構築することでともに発展していくことを目指しています。これらの考えのもと、私たちは、日本新薬グループ行動規範および日本新薬グループサステナビリティ調達方針に基づいた調達活動を行うとともに、国連グローバル・コンパクトが掲げる人権、労働、環境、腐敗防止に関する 10 原則を支持し、これらをサプライチェーン全体で実践することを推進します。本行動規範は、私たちが取引先の皆様に遵守いただきたい事項を行動規準として明文化したものです。取引先の皆様におかれましては、本行動規範の趣旨および内容にご賛同いただき、以下の各項目の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 公平公正な事業活動

品質と競争力の確保、納期の遵守、腐敗防止に取り組み、公平・公正な事業活動に取り組むよう求めます。

2. 相互信頼を基盤とした協力関係

信義・誠実の原則を守り、共存共栄の理念のもとに、相互協力関係を構築するよう求めます。また、取引上知り得た情報（日本新薬グループの機密情報のみならず、従業員や患者さんなどの個人情報等を含みます。）を適切に管理・保護し、守秘義務を遵守するとともに、適切な情報セキュリティ対策を実行するよう求めます。

3. 法令、社会規範の遵守

各国の諸法規を遵守し、企業倫理、社会規範に則った取引を実践するよう求めます。

4. 環境への配慮

環境汚染を防止し、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の取り組みを求めます。

- ① 温室効果ガス排出量の削減
- ② エネルギー・水など資源の効率的な利用
- ③ 排水・排気の適切な管理
- ④ 廃棄物の削減
- ⑤ リサイクルの推進
- ⑥ 生物多様性の保全

5. 人権への配慮

人権に配慮し、健全な社会の実現に貢献するため、以下の取り組みを求めます。

- ① 人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、思想・信条、性的指向・自認、学歴、心身の障害、疾病などによる差別、嫌がらせを排除し、ハラスメントを容認しない
- ② 児童労働、強制労働を認めない
- ③ 結社の自由、団体交渉の権利を尊重する
- ④ 過剰労働時間を削減し、最低賃金以上の賃金を支払う
- ⑤ 健康的で安全な労働環境を整備する
- ⑥ 上記の基本的な人権が守られない国、地域においても、国際的に認められたこれらの基本的な人権を尊重するための方法を追求する

6. 動物福祉への配慮

動物の飼育や実験動物を扱う場合には、動物福祉に関する法令を遵守して適切に扱い、苦痛を最小限に抑えるよう求めます。

制定日 2024年9月25日

改訂日 2026年1月1日